



栃木県食糧集荷協同組合 SDGs宣言

宣言日 2023年9月20日

宣言者 代表理事 関本 幸一

当組合は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当組合の取り組み

人権・労働

職員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・職員に対する就業規則の周知徹底
- ・ハラスメント禁止に関する規程の整備・充実
- ・性別にかかわらず管理職、役員へ登用



環境

省エネへの取り組み等を通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・自家消費用の太陽光発電設備の設置



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて、地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する職員教育の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地域製品の販路拡大支援



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、組合の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する規程の整備
- ・コンプライアンス違反発生時の対応手順整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・リスクマネジメント方針の制定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

